

市 政

市発展祭で市政功労者・一般功労者ほかを表彰
永年にわたるご尽力に心から感謝します

市制52周年を記念し、5月7日に市民会館サルビアホールで市発展祭を行いました。
式典の席上で、永年、安城文化協会会長として本市の発展に尽くされた山口さんを市政功労者として、また、様々な分野で功労のあった19人の皆さんを一般功労者として表彰しました。また、平成15年度中に多額の寄付などをされた皆さんに特別感謝状を贈呈しました。

△敬称略／5月7日現在▽

■市政功労者



山口 伸^{のぶ}
(高棚町／74歳)
安城文化協会会長 16年

●現職中につき表彰を留保させていただきます人

横山 真喜男^{まさお}
(桜井町／49歳)
市消防団団長

■一般功労者

- 鈴木 輝^{あきひろ} (里町／68歳) 保護司
杉浦 鐵也^{てつや} (石井町／65歳) 民生委員・児童委員
佐藤 由朗^{ゆらう} (大山町／62歳) 民生委員・児童委員
山口 和子^{かずこ} (小堤町／70歳) 人権擁護委員
柴田 勲^{いさお} (御幸本町／76歳) 市医師会会長
島居 勇夫^{いさお} (緑町／65歳) 市医師会会長
佐藤 長藏^{ちやうぞう} (姫小川町／62歳) 市交通指導員
大見 哲久^{てつひさ} (桜町／61歳) 安城商工会議所常議員
神谷 昭司^{しょうじ} (住吉町／61歳) 安城商工会議所議員
錦見 常夫^{つねお} (二本木町／67歳) 市スカウト連絡協議会副会長
杉浦 桂子^{けいこ} (大山町／76歳) 安美展審査員
若杉 鐵信^{てつのぶ} (雅号・徹心) (西別所町／77歳) 安美展実行委員
神谷 昭平^{しょうへい} (今本町／76歳) 市文化財保護委員
林 昌弘^{まさひろ} (新田町／68歳) 市文化財保護委員

治 水

水害のない安全なまちに
5月15日～21日は総合治水推進週間

近年、本市では宅地化が進み、雨水がたまったり、染み込んでいく田畑が減ってきたため、短時間に多量の雨が川に流れ出るようになりました。このため、平成12年の東海豪雨をはじめとした水害が多く発生するようになっていきます。

そこで、河川や下水道の整備を進める一方、弱くなった田畑の洪水調節能力を補うため、雨水の貯留・浸透施設を流域内に整備することにより、水害を減らそうとしています。このような考え方を「総合治水」と呼んでいます。



平成15年4月に完成した細田公園(城南町)の地下貯留施設。1,200㎡の雨水をためることができる

総合治水を皆さんにより知っていただくために「ビジュアルボードフエア」を次のとおり開催します。ぜひご覧ください。

●とき 7月3日(土)～9日(金) (月曜日を除く) 午前9時～午後9時

●ところ 作野公民館

●内容 過去に浸水した場所を示した浸水実績図、浸透性舗装の仕組み、家庭でできる治水の方法などをわかりやすく展示

■家庭での治水対策に補助金

雨水をためる水槽を設けたり、水が染み込む舗装を施したりするなど、皆さんのご家庭でも、治水のためにできることがたくさんあります。次の設備を設ける場合には設置費の一部を補助します。詳しくは土木課へお問い合わせください。

- 補助対象設備 既存浄化槽転用雨水貯留槽、市販雨水貯留槽、透水性舗装など
●補助限度額 15万円

問い合わせ▼土木課

税 金

個人住民税改正(概要)のお知らせ

個人住民税が次のように改正されます。

■平成16年度分から適用されるもの

- 市民税の均等割額が年額3,000円に統一されました。
(従来、安城市は2,500円)
○均等割の非課税限度額が見直され、その加算額が19万8,000円となりました。
(従来、安城市は21万6,000円)

〈具体例〉
扶養家族が妻と子二人の場合

所得が14万8,000円(32万円×4+19万8,000円)以下のときは、均等割はでません。(給与収入の場合は、23万1,999円以下のとき。従来は、23万5,999円以下のとき)

○所得割の非課税限度額が見直され、その加算額が35万円になりました。
(従来、安城市は36万円)

〈具体例〉
扶養家族が妻と子二人の場合
所得が15万円(35万円×4+35万円)

リサイクルフェアを
開催します

リユース・リサイクルをテーマにリサイクルフェアを開催します。ゲームコーナーなどもあり、子どもから大人までどなたでも楽しめます。ぜひ、ご来場ください。

●とき 5月29日(土)午前10時～午後3時

●ところ リサイクルプラザ、せん定枝リサイクルプラント

●内容

★再生家具展示入札販売

受け付け▼26日(木)～28日(金)午後1時～4時、29日(土)午前10時～午後1時
発表▼29日(土)午後2時

★再生家具オークション販売

29日(土)午後2時
★小物家具即売 29日(土)午前10時30分～午後2時30分



その他交換コーナー
(使えそうな不用品をお持ちください)、粗大ごみ破砕実演、フリーマーケットなどを行います。

※家具などの運搬は行いません。

●問い合わせ 清掃課(清掃事業所内) ☎〈76〉3053

円)以下のときは、所得割はでません。(給与収入の場合は、27万9,999円以下のとき。従来は、27万1,999円以下のとき)

■平成17年度分以降適用されるもの

○配偶者特別控除のうち、配偶者控除に上乗せされる部分がなくなります。

○生計同一の妻に対する均等割の非課税措置が、段階的になくなります。

○5年を超えて所有している土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に対する税率が、市・県合わせて5%になります。(従来は6%)

○5年を超えて所有している土地等の長期譲渡所得の100万円特別控除がなくなります。

○非上場株式等を譲渡した場合の譲渡所得に対する税率が、市・県合わせて5%になります。(従来は6%)

■平成18年度分以降適用されるもの

○老年者控除がなくなります。
○公的年金等控除が縮減されます。

問い合わせ▼市税課

募集

ファミリー・サポート・センター
の会員を募集しています

あんじょうファミリー・サポート・センターは、子育ての手助けをしてほしい人が「依頼会員」、子育ての協力をしてくれる人が「提供会員」となって、お互いに助け合う会員組織です。現在の活動をより充実させるため、新たな会員を募集します。

●対象 依頼会員↓市内在住・在勤・在学の人で、0歳から小学校6年生までの子どもの保護者 提供会員↓市内在住で、心身ともに健康であり自宅子どもを預かることのできる人、子どもが好きでボランティア精神のある人
※資格や経験は問いません。提供会

員を希望する人には講習会を受講していただきます。(保育サポーターの資格のある人は講習会を免除)
■提供会員向け講習会
今回は5月26日(水)に行います。また、今後、講習会を7月28日(水)、9月29日(水)、11月30日(火)、来年2月8日(火)に行う予定です。

申し込み・問い合わせ▼
あんじょうファミリー・サポート・センター
(市役所西会館内／☎〈72〉2315)

催し

親子でデンパークの中を
探索しながら歩いてみませんか？

子育て支援センター「親子遊ぼう会」がウオークラリーを開催します。3か所のチェックポイントを通過して鉄砲山に集合すると、お楽しみが待っています。

●とき 6月2日(水)午前10時～11時30分 ※雨天の場合は6月3日(木)
●ところ デンパーク

●受け付け 正面ゲート前で、午前9時45分～10時20分に済ませてください。
●対象 未就園児とその保護者
●その他 別途入園料が必要です。

問い合わせ▼子育て支援センター
(☎・FAX〈73〉6336)

福祉

児童手当の手続きはお済みですか？
該当する人はお早めに

出産または転入後でまだ手続きをしていない人、前年に所得制限で支給対象にならなかった人、退職後に厚生年金へ再加入した人、現在支給されていない人などで該当すると思われる人は、5月中に児童課で手続きをお願いします。

なお、現在受給中の人には、6月初めに現況届を送りますので、6月中に手続きしてください。

●対象 小学校就学前(6歳到達後最初の3月31日まで)の児童を養育している人で、平成15年分の所得が制限額(下表参照)未満の人 ※公務員については勤務先でお尋ねください。

※今年度から手当の支給対象年齢を9歳まで延長する法案が国会で審議されています(5月6日現在)。法案が決定次第、対象の世帯へ案内する予定です。

●手当月額 第1子・第2子↓5000円 第3子以降↓1万円

●支給方法 年3回(2月・6月・10月)に分け、4か月分をまとめて指定口座へ ※申請の翌月分から対象になります。

●申請に必要なもの ①認め印 ②養育者名義の預金口座(郵便局を除く)の分かるもの ③平成16年度児

童手当用所得証明書(平成16年1月2日以降に本市に転入した人のみ)

扶養親族数 (控除対象配偶者を含む)	【児童手当】 国民年金加入・年金未加入の人		【特例給付】 厚生年金・共済加入の人	
	所得制限額 (給与所得控除後の金額)	(給与支払金額のみの場合) ※参考額	所得制限額 (給与所得控除後の金額)	(給与支払金額のみの場合) ※参考額
0人	309万円	(453万9999円)	468万円	(652万7999円)
1人	347万円	(501万5999円)	506万円	(695万5556円)
2人	385万円	(548万7999円)	544万円	(737万7778円)
3人	423万円	(596万3999円)	582万円	(780万0000円)
4人	461万円	(643万9999円)	620万円	(822万2223円)
5人以上	1人増すごとに38万円加算		1人増すごとに38万円加算	

※次に該当する場合は、所得制限額に加えて判定(社会保険料8万円は加算済み)。
雑損・医療費・小規模企業共済等掛金控除の所得控除額、老年者控除50万円、障害者・寡婦・寡夫・勤労学生控除27万円、寡婦控除(特別)35万円、特別障害者控除40万円、老人扶養等控除6万円

問い合わせ▼児童課

募集

保育園で勤務する臨時職員を
募集しています

市立保育園で勤務する臨時看護師と延長パート保育士・休日パート保育士を募集しています。

増し1日200円

■臨時看護師

●勤務場所 二本木保育園

●勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

●給与 時給1090円、通勤割り増し1日200円

■延長パート保育士

●勤務場所 市立保育園(あけぼの・小川・二本木・ゆたか・みその・作野)

●勤務時間 平日午前7時30分～8時30分・午後4時～6時または7時・土曜日正午～午後6時または7時(園により異なります)

●給与 時給1050円、通勤割り増し1日200円

問い合わせ▼児童課



★申し込み 写真を付けた履歴書と資格証明書または保育士証を持参して児童課へ

募集

保育士試験の実施日・場所が
決まりました

●とき 8月4日(水)・5日(木)

●ところ 名古屋女子大学汐路学舎

●受験手数料 1万2700円

●申し込み 5月31日(月)～6月4日(金) ※願書及び要綱は市児童課で配

布しています。

問い合わせ▼児童課または
県社会福祉協議会
(☎052〈232〉1184)

桜まつり

第27回安城桜まつり写生大会
写真コンテスト入賞者決定

第27回安城桜まつり(3月27日～4月11日)の期間中に行われました写生大会と写真コンテストの入賞者が決まりました。

■写生大会

小学生38人の参加があり、各学年最優秀賞1点、優秀賞6点が選ばれました。各学年の最優秀賞は次の皆さんです。

- 1年 加藤虎之介(錦町小)
- 2年 小野千聡(桜井小)
- 3年 太田敦也(錦町小)
- 4年 前門和道(東部小)
- 5年 鈴木伸太郎(明和小)
- 6年 神谷文香(西部小)

■写真コンテスト

82人から28点の応募があり、最優秀賞には、里町の山口敏幸さんの作品「鴨たちの花見」が選ばれました。優秀賞は次の5作品です。(敬称略)

- 伊藤弘道「夜のpromナード」
- 杉浦栄「桜の香り」
- 鈴木あさ子「花より笑顔」
- 新家豊「公園の散歩道」
- 松原香代子「八重桜のある風景」

このほか入選10作品、佳作15作品が決まりました。

■表彰式

●とき 5月23日(日)午前10時30分
●ところ 三河安城物産コーナー(新幹線三河安城駅1階)

■入賞作品の展示

写生大会及び写真コンテストの入賞作品を展示しています。ぜひご覧ください。

●とき 6月6日(日)までの午前10時から午後4時まで(本年度より開館時間が短くなりましたのでご注意ください)
●ところ 三河安城物産コーナー



※最優秀賞 山口敏幸さんの作品「鴨たちの花見」